

# 第2期「みやぎ食と農の県民条例基本計画」(H28.3改定)の概要

宮城県農林水産部

## 基本計画とは？

「みやぎ食と農の県民条例」の目標実現に向け、農業・農村の振興に関する施策を効果的に実施するための計画です。第2期計画は平成23年3月に策定され、計画期間は平成32年度までの10年間です。震災からの復興に伴う農業構造の変化、国における農政改革及び社会情勢の変化などを踏まえ、計画期間の中間年である平成27年度に中間見直しを行いました。今後、見直した計画に基づき、各種施策を展開してまいります。

## 特に重点的に取り組む施策の推進方向

### I 消費者が求める安全・安心な食料の安定供給

#### 農畜産物の安全確保の徹底

- ◆農畜産物の計画的な放射性物質検査と公表
- ◆農薬販売店等の検査・指導による農薬適正流通・使用の推進
- ◆GAPの取組拡大

#### 消費者と農業者の相互理解の推進

- ◆食関連産業等と連携した地産地消の県民運動展開
- ◆多世代に対して「食」と「農」の大切さを学ぶ機会を提供
- ◆食の安全安心に関する消費者等との情報交換

### III 農業・農村の多面的な機能の発揮

#### 多面的機能の発揮と県民理解向上

- ◆集落の将来像を見据えた特色ある保全活動の展開推進
- ◆多様な交流施設の活用や、グリーン・ツーリズム推進、教育分野との連携による都市農村交流促進
- ◆ワークショップや生き物観察会等、農業・農村の多面的機能への県民理解向上に向けた取組推進
- ◆農業用水利施設を活用した小水力発電施設等導入推進

### IV 農村の活性化に向けた総合的な振興

#### 中山間・沿岸地域等の農業・農村活性化

- ◆コミュニティビジネスに取り組む農業者・地元住民の企画力向上や収益性改善等の支援
- ◆食品関連企業の誘致と、立地した企業と農業者等との連携による新商品開発等、事業創出支援
- ◆鳥獣被害対策にあたる人材育成や市町村が実施する鳥獣被害防止対策支援

### II マーケットインによる競争力と個性のある農業の持続的な発展

#### 農業経営体の育成・支援の強化

- ◆経営体の発展段階に応じた経営の効率化・法人化・多角化支援
- ◆6次産業化に取り組む農業者等の支援体制強化
- ◆大規模経営体の経営継続・発展に向け、経営の最適化診断・ICT活用による生産・経営の「見える化」推進
- ◆多様な新規就農者の確保・育成と女性農業者の活躍支援

#### 農地集積の推進と人・農地プラン等の実践

- ◆農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積とほ場整備推進
- ◆地域での徹底した話し合いによる人・農地プラン等の作成・更新・実践の支援

#### 水田フル活用による多様な作物生産

- ◆宮城米の販売・ブランド力強化と「地域ブランド米」創出支援
- ◆大規模化に対応した技術導入等、省力・低コスト稲作支援
- ◆水田フル活用の基幹作物として、麦・大豆等に加えて飼料用米の作付拡大推進

#### 園芸の競争力の強化

- ◆先進的施設園芸経営体の育成に向けた技術・経営的支援
- ◆収益性の高い土地利用型露地園芸への転換誘導と定着支援
- ◆契約栽培による加工・業務用野菜の取組支援
- ◆ICT・ロボット技術等「スマート農業」の推進

#### 畜産の生産基盤の強化

- ◆第11回全国和牛能力共進会宮城大会を契機とした日本一の牛づくりと産地化を推進
- ◆「好平茂」,「勝洋」に続く、優良種雄牛の造成を継続的に実施

#### 県産品の販売戦略の展開と食産業の振興

- ◆輸出基幹品目を中心とした新たな海外販路開拓の推進
- ◆県内食品製造業の販路回復・開拓に向けた支援
- ◆リニューアルした東京アンテナショップを拠点とする首都圏での販売・販路の拡大支援

詳しくは県ホームページ(下記URL)を御覧ください。  
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/index01.html>  
問い合わせ先: 宮城県農林水産部農業振興課  
tel 022-211-2833